

### 3 滋賀県財政の課題等と今後の運営

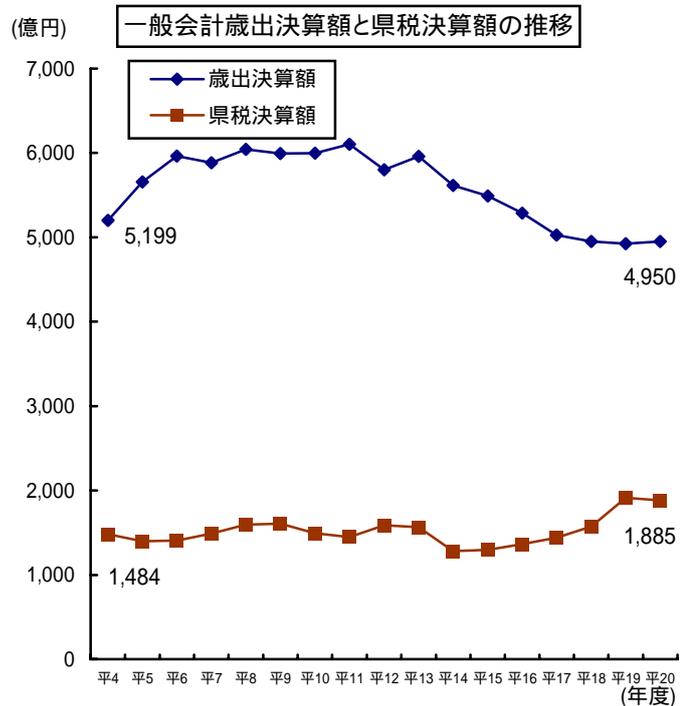
#### 滋賀県財政の課題等

##### 近年の財政状況の推移

右肩上がり増加してきた決算規模は、平成6年度頃からほぼ横ばいに推移していましたが、平成10年度から本格的に財政健全化に向けた取り組みを始めたことから近年大きく減少し、ピーク時である平成11年度に比べて1,000億円以上下回る規模となっています。

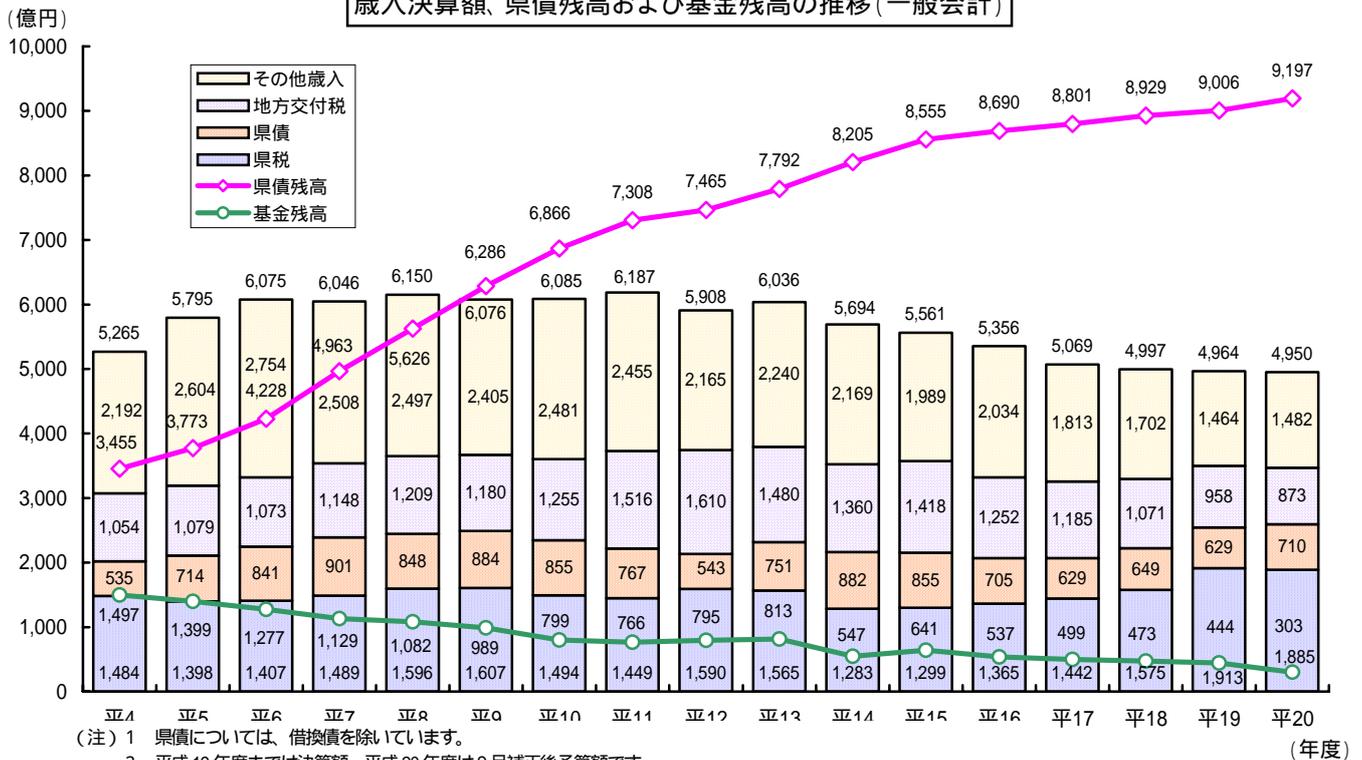
その内訳として、税収は、大幅に落ち込んだ平成14年度以降景気の回復により年々増加しているところですが、地方交付税は三位一体の改革等の影響を受けて大幅な減少を続けています。

また、投資的経費は抑制しているものの、地方財政対策などを背景として、県の借金である県債残高は年々増加しています。一方、県の預貯金である基金は、財源不足を補うため取り崩していることから、その残高は底をつきかけています。



(注) 1 歳出決算額については、借換債に係る公債費を除いています。  
2 平成19年度までは決算額、平成20年度は9月補正後予算額です。

##### 歳入決算額、県債残高および基金残高の推移(一般会計)



(注) 1 県債については、借換債を除いています。  
2 平成19年度までは決算額、平成20年度は9月補正後予算額です。  
3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成20年度は見込額です。

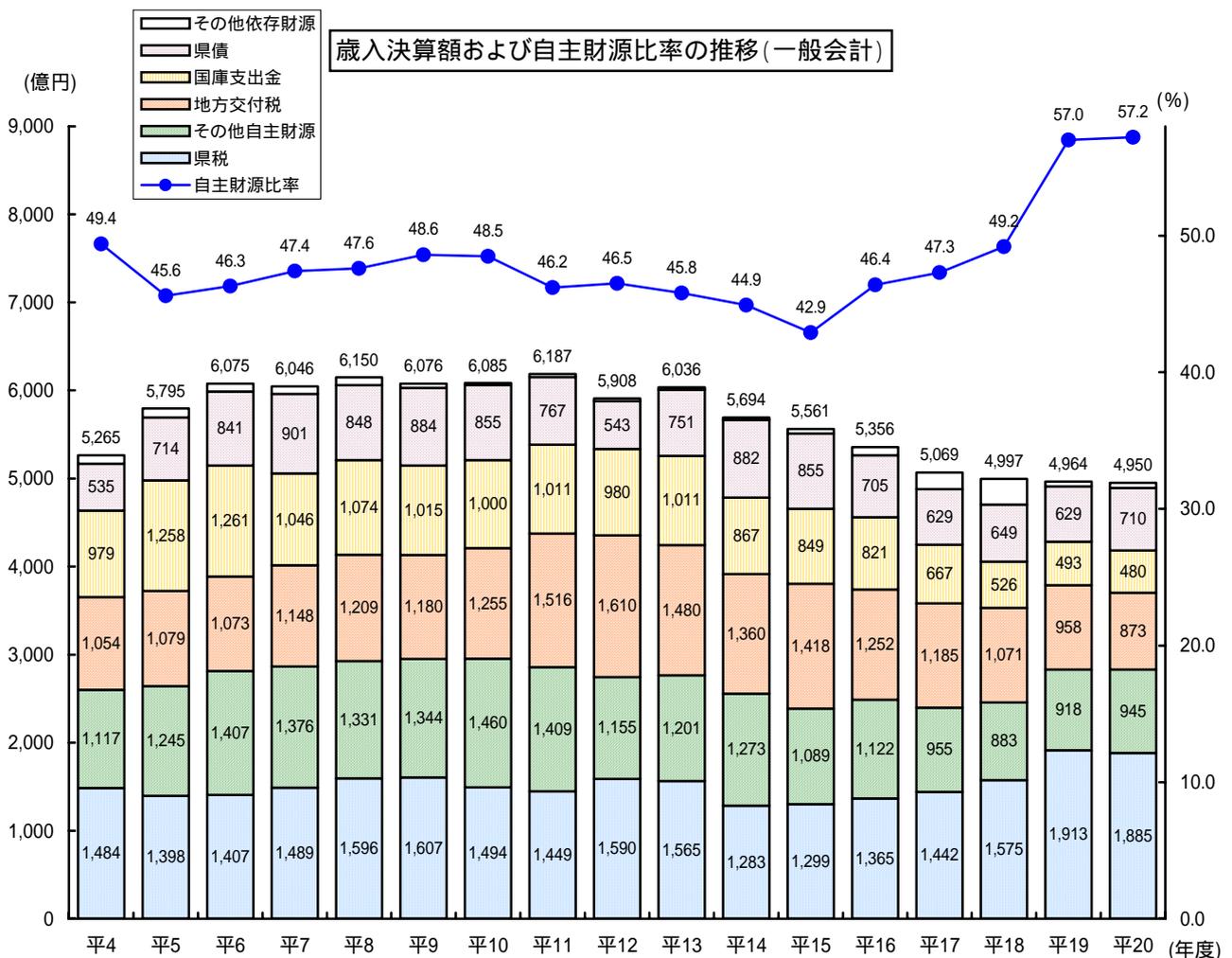
課題 1

## 回復基調にある県税収入と減少傾向の地方交付税収入

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、バブル崩壊による景気低迷により減少傾向になり、地方消費税が創設された平成 9 年度には持ち直したものの、その後再び伸び悩み、平成 14 年度には、ITバブルの崩壊により過去最大となる大幅な減収となりました。それ以降は、景気の回復や三位一体の改革に伴う税源移譲により増収傾向にあります。

また、重要な財源である地方交付税については、その一部が臨時財政対策債という地方債に振り替えられたことなどにより、平成 13 年度以降大幅に減少し、その一方で、県債が増加している大きな要因となっています。さらに平成 16 年度は、三位一体の改革により地方財政計画の歳出が圧縮され、臨時財政対策債分を含む地方交付税総額全体が約 2 兆 9 千億円という大きな規模で削減され、本県においても地方交付税交付額は前年度に比べて 11.7% という大幅な減となったところであり、平成 17 年度以降も大きく減少を続けています。こうしたことから、税収は増えているものの、財政的には一層厳しさが増えています。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合（自主財源比率）が、平成 16 年度以降上昇しているのは、県債の発行抑制に努めたこともその要因ですが、三位一体の改革による国庫補助負担金の廃止・縮小、地方交付税総額の減などの一方で、税収が伸長を続けている（平成 19 年度および平成 20 年度は税源移譲による）ことから、相対的に上昇したものです。



(注) 1 平成 19 年度までは決算額、平成 20 年度は 9 月補正後予算額です。

2 県債は、借換債を除いています。

## 課題 2

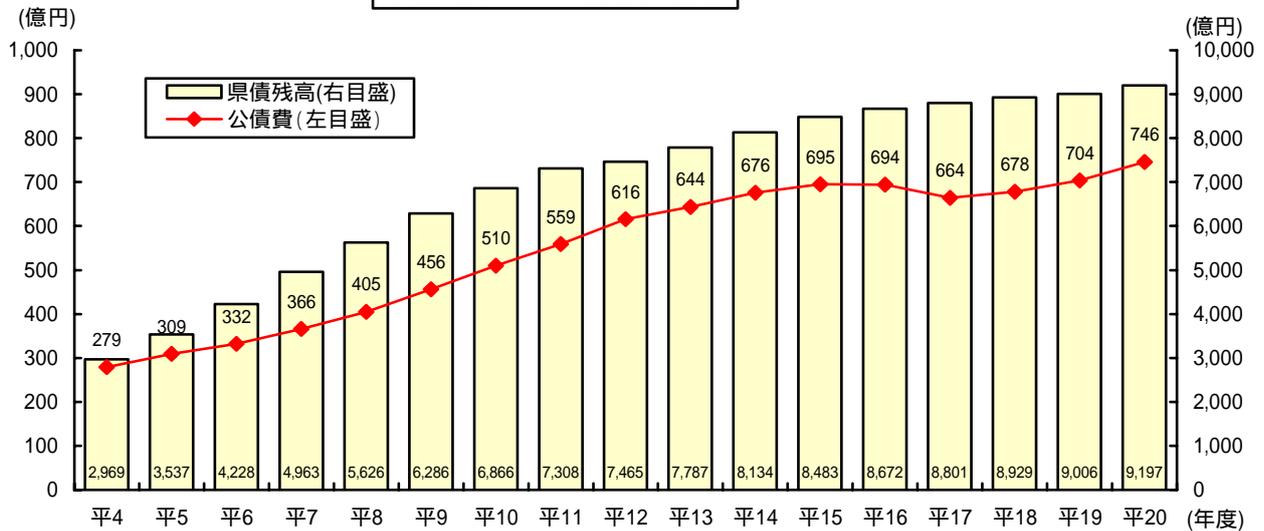
### 増加傾向の県債残高と公債費

道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として、県債は大きな役割を担っています。例えば、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しています。

しかしながら、国の政策減税に伴う地方の減収に対する補てんや地方交付税の一部が地方債に振り替えられたことなどによる財源対策のための県債の発行等に伴い、財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制しているにもかかわらず、県債残高は年々増加しています。

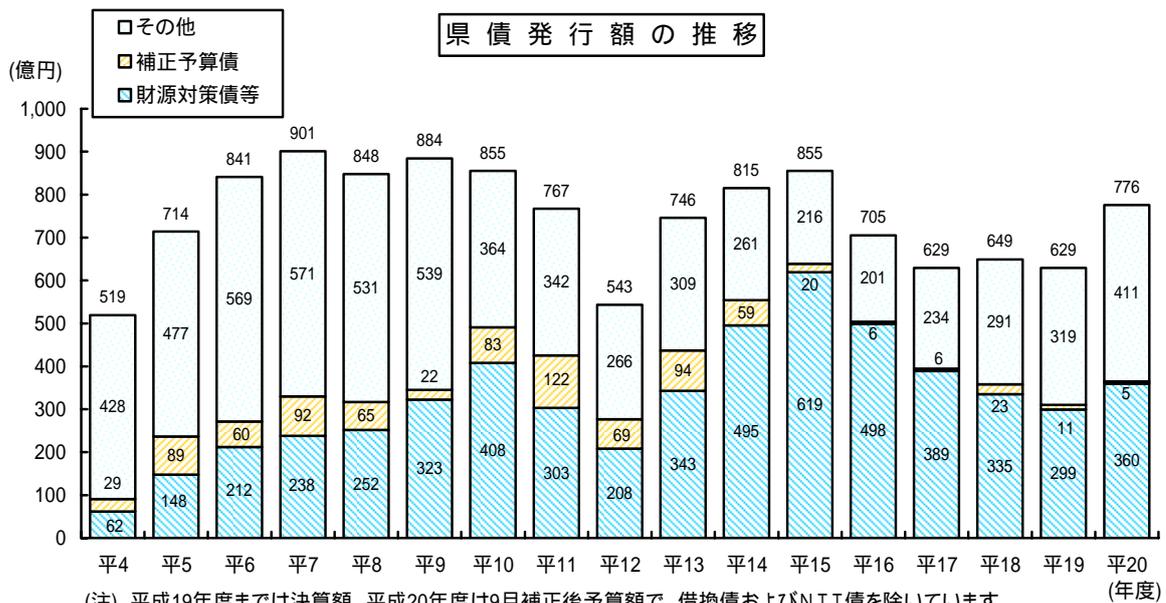
一方、県債残高の増高とともに、これらを返済するための公債費も増加傾向にあり、財政構造改革の取り組みの中で公債費負担の平準化に努めているものの、なお県財政を圧迫する要因の一つとなっています。

県債残高および公債費の推移



(注) 平成19年度までは決算額、平成20年度は9月補正後予算額で、借換債およびNTT債を除いています。

県債発行額の推移



(注) 平成19年度までは決算額、平成20年度は9月補正後予算額で、借換債およびNTT債を除いています。

## ズバリ解説

「県の借金」について説明します。

Q1 : 県の借金は全部でいくらあるのですか？

A1 : 平成19年度末で1兆円を超える借金があります。

一般会計	9,006 億円
特別会計	741 億円
企業会計	413 億円

注) 特別会計...下水道や中小企業支援などの事業の会計  
企業会計...病院や水道などの事業の会計

県の借金は「県債」といいます。県が借金をする（県債を発行する）のは、公共施設など将来にわたって使うものについては、それらを使う将来の世代にも借金の返済を通じて負担していただくのが適当（世代間の負担の公平化）との考えからです。

Q2 : なぜここまで借金が増えたのですか？

A2 : 借金が増えた理由は二つあります。

一つ目は、国から地方に交付される地方交付税の不足を、地方がそれぞれの借金で肩代わりするという国の制度改正（平成13年度以降）が行われたことです。

二つ目は、バブル経済崩壊後、国の方針と歩調をあわせて、景気回復のために通常よりも速いペースで公共施設などの整備を続けてきたことです。

Q3 : これからも県の借金は増え続けるのですか？

A3 : これ以上借金を増やさないよう取り組んでいます。

借金が増えると、その返済経費も増えることになります。その結果、必要な事業にお金をまわせなくなります。近年、財政調整基金と県債管理基金の取崩しによってなんとかやりくりしてきましたが、こうした基金が底をつきかけており、早急に借金の増大に歯止めをかける必要があります。

そのため、社会資本の整備も優先度の判断を厳しくし、これ以上借金を増やさないように取り組んでいきます。

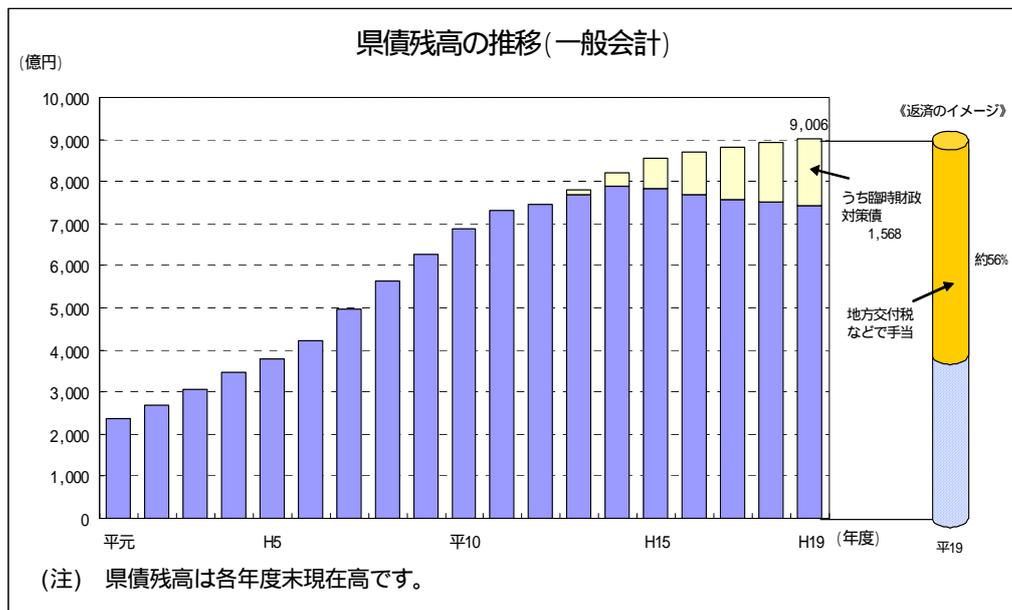
注) 財政調整基金と県債管理基金の残高は、平成4年度末に847億円ありましたが、平成20年度末には85億円まで減少する見込み。

Q4 : どのように借金を返済していくつもりですか？

A4 : 地方交付税で手当されるものが半分余りあります。

一般会計の借金は、基本的には県税など自前の財源で返済していきます。しかし中には、国の制度に基づき、地方交付税によって手当されるものなどがあり、その金額は概ね56%となります。

一方、特別会計や企業会計の借金については、それぞれの事業の収入で返済します。例えば、貸付金の回収金、病院の場合は診療報酬、水道や下水道事業の場合は料金収入などです。（公益的な必要性から一部は一般会計から繰り出しをしているものもあります。）



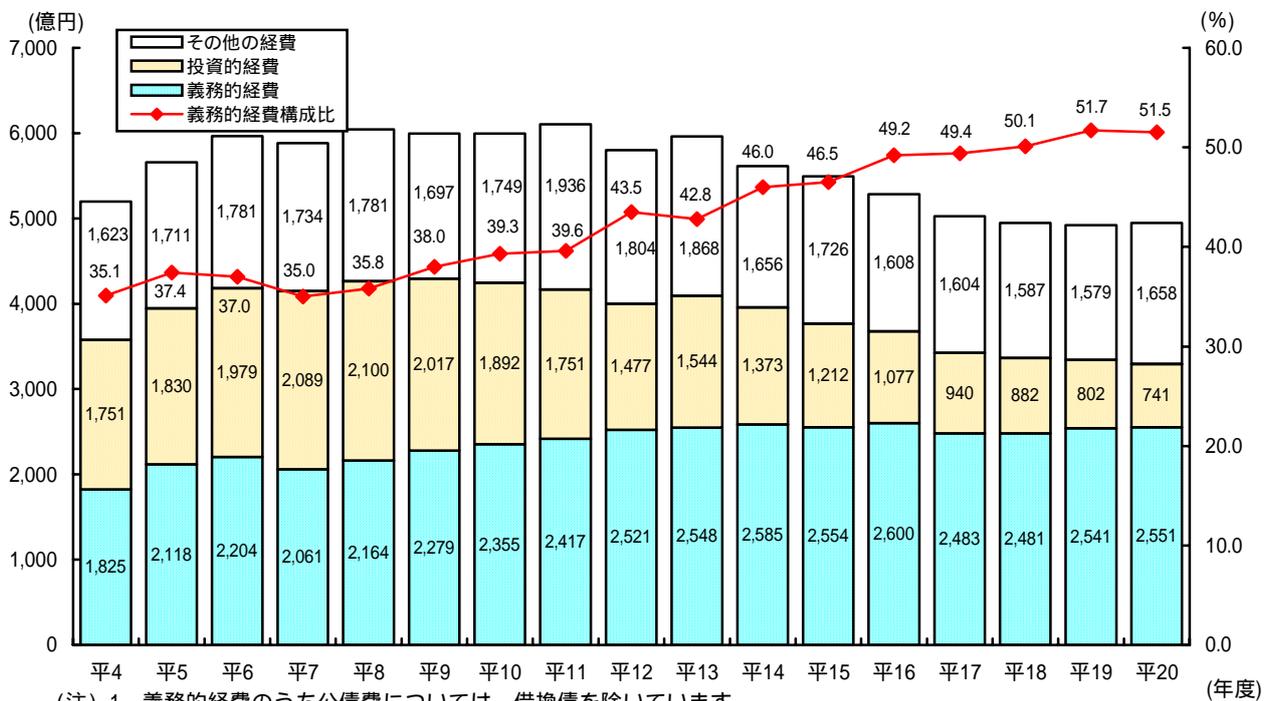
### 課題 3

## 義務的経費の増加による財政の硬直化

歳出決算額全体が縮減している中で、職員給与費などの人件費や借入金の返済である公債費、生活保護などの被扶助者に対して支給される扶助費といった義務的経費の歳出に占める割合が、増加傾向にあります。さらに、その他の経費の中にも、県税等交付金をはじめ、国民健康保険や介護保険などの県負担金といった法令に基づく裁量の余地のない経費も含まれています。

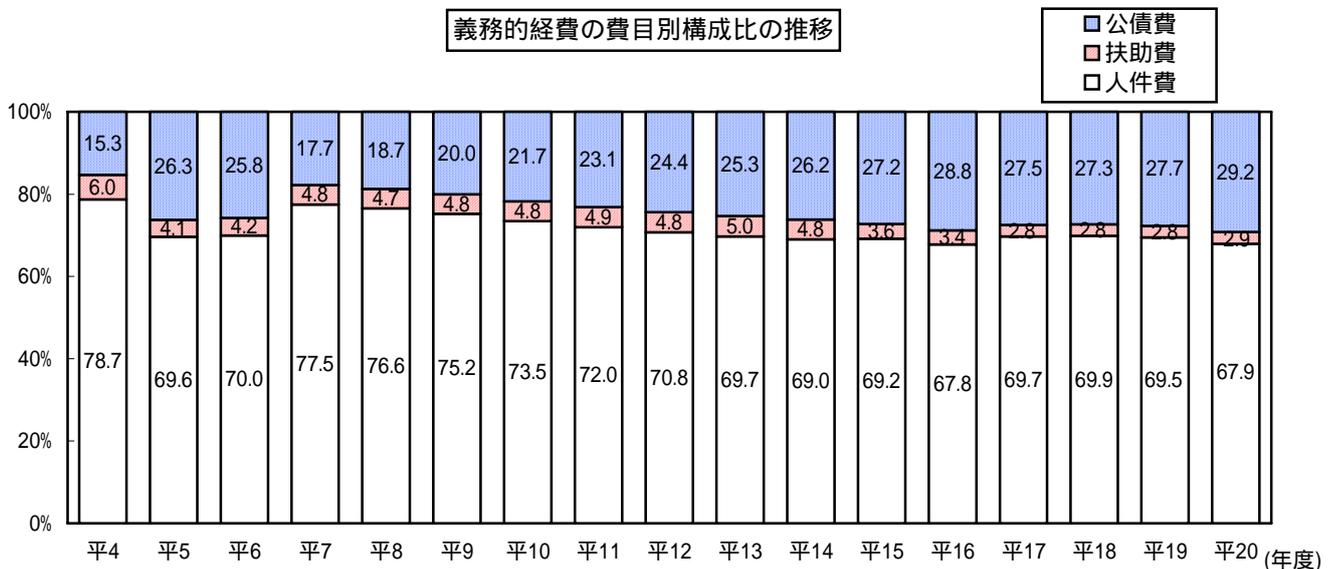
こうしたことから、投資的経費やその他の政策的経費が圧迫され、財政が非常に硬直化した状況となっています。

歳出決算額と義務的経費の状況



(注) 1 義務的経費のうち公債費については、借換債を除いています。  
2 平成19年度までは決算額、平成20年度は9月補正後予算額です。

義務的経費の費目別構成比の推移

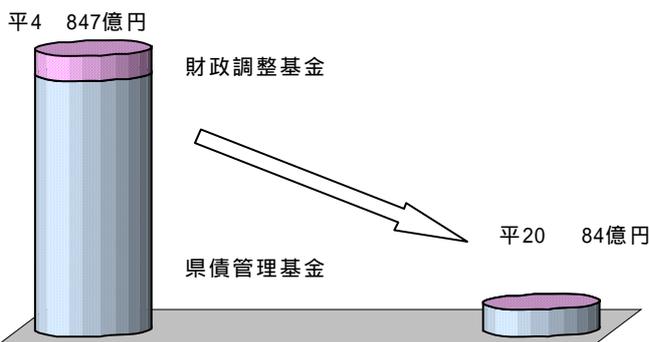
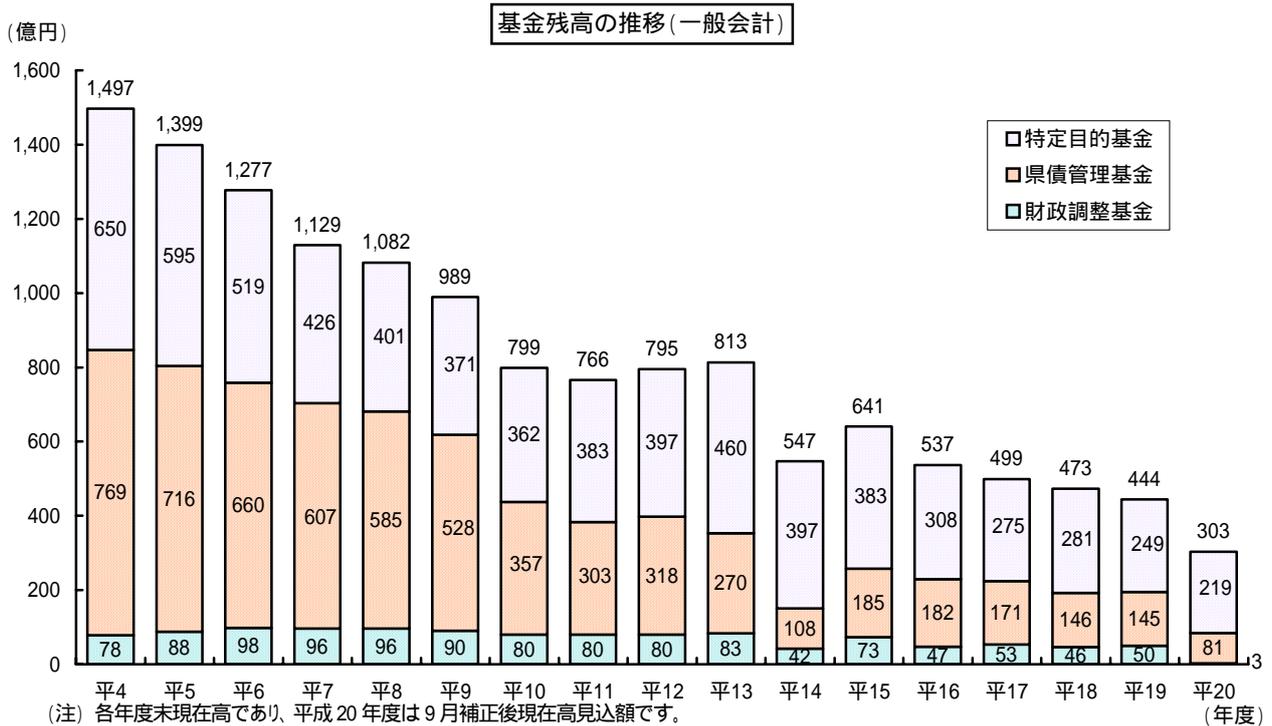


## 課題 4

### 基金残高の減少

県税収入が低迷する中で、必要な行政需要に応えるために、近年財政構造改革に積極的に取り組んでいるものの、それでも不足する財源を確保するため、財政調整基金や県債管理基金などを取り崩してきたことから、その残高が大きく減少してきており、今後の財政運営が大きく制約される状況となっています。

また、特定目的基金も、基金の目的に沿って各種事業の財源として充当するなど、積極的に活用しており、その残高も年々減少傾向にあります。



平成14年度は、県税収入が前年度に比べ282億円も大幅に落ち込んだことから、財政調整基金を50億円、県債管理基金を162億円、合わせて212億円もの取崩しを行って対応しました。

- ・もし、平成14年度のような県税収入の落ち込みが再来すれば、基金での対応は困難となります。
- ・滋賀県の平成20年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、約3,073億円(見込)で、都道府県の場合、その3.75%(約115億円)以上の赤字を出すと、“財政健全化団体”に、その5%(約154億円)以上の赤字を出すと、“財政再生団体”に該当します。

県税収入の急減など万一の場合、両基金でカバーすることができない可能性があります。

- ・平成20年度当初予算では、基金の取崩しで130億円の対応を行いました。同様の対応はほとんど不可能です。

## 今後の財政運営

### これまでの財政構造改革の取り組み

滋賀県では、平成 10 年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革への対応を進めてきました。

特に平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成 16 年度には「三位一体の改革」による地方交付税の削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に向けた取り組みを行ってきました。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、平成 19 年度において平成 20 年度からの 3 年間の収支見通しを試算しましたところ、平成 20 年度に約 400 億円、平成 21 年度に約 460 億円、そして平成 22 年度には約 450 億円という巨額の財源不足が見込まれましたことから、財政再建団体への転落を回避するという強い危機感のもと、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定したところです。

### 今後も見込まれる財源不足と収支改善に向けた更なる見直しについて

今般、造林公社に係る株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）債務の処理策が確定したこと等を含め、新たに試算した長期の収支見通しにおいては、今後も長期にわたっての巨額の財源不足が見込まれる状況であり、本県の財政状況は、一層危機的な状況となっています。

このため、財政構造改革プログラムに掲げる収支改善への取り組みを着実に実施するとともに、歳入歳出般にわたって更に一層の見直しに取り組んでいかなければならず、現在、具体的な対応を検討中です。

### 財源不足額の状況について

#### (1) 「滋賀県財政構造改革プログラム」における財政収支改善目標 (単位：億円)

区 分			20年度	21年度	22年度
一般財源不足額(税等)			421	460	450
対 応	歳 入	歳 入 の 確 保	48	5	20
	歳 出	人 件 費 の 削 減	40	45	50
		事 業 費 の 削 減	130	140	155
差し引き -			203	270	225
対 応	財源対策のための県債発行		108	100	100
	基金の取崩し等		95	170	125

上記のうち歳出削減額	170	185	205
歳出削減後の要調整額	251 (421 - 170)	275 (460 - 185)	245 (450 - 205)



#### (2) 長期の収支見通しの試算結果

歳出削減後の要調整額		310	290
------------	--	-----	-----

#### (3) 今回の見直しについて

今回の見直しにより、「財政構造改革プログラムにおける収支見通し」と「長期の収支見通し」における財源不足額の拡大への対応を行う。

収支不足は平成 21 年度は 35 億円、平成 22 年度は 45 億円拡大し、2 か年合計で 80 億円の対応が必要。



今回の「更なる見直し」の取り組みにより、平成 21 年度、平成 22 年度の 2 か年合計で約 80 億円の対応を実施。

## 財政収支見通し（試算）

### リスク推計

税 伸 率：「日本経済の進路と戦略」における地方税伸率の4つのシナリオのうち、最も低い伸率  
(平成21年度) 2.2% (平成22年度以降) 1.2%

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳 入	4,684	4,570	4,580	4,590	4,600
県 税	1,885	1,790	1,670	1,690	1,710
うち法人二税	725	600	470	480	480
うちその他諸税	1,160	1,190	1,200	1,210	1,230
地方交付税	873	910	920	930	900
地方譲与税	24	120	300	300	300
国庫支出金	488	480	480	480	490
県 債	611	490	430	420	430
うち臨時財政対策債	227	170	140	130	130
そ の 他	803	780	780	770	770
歳 出	4,935	4,880	4,870	4,950	4,960
義務的経費	2,844	2,860	2,870	2,950	2,940
人件費	1,732	1,720	1,720	1,750	1,740
うち退職手当	152	160	160	170	170
扶助費	366	380	390	400	420
公債費	746	760	760	800	780
投資的経費	757	690	660	660	660
うち普通建設補助	330	320	330	330	330
うち普通建設単独	294	230	210	210	210
そ の 他	1,334	1,330	1,340	1,340	1,360
うち税交付金以外	1,045	1,040	1,040	1,050	1,060
<b>要 調 整 額</b>	<b>251</b>	<b>310</b>	<b>290</b>	<b>360</b>	<b>360</b>

### 成長推計

税 伸 率：「日本経済の進路と戦略」における地方税伸率の4つのシナリオのうち、最も高い伸率  
(平成21年度) 2.7% (平成22年度) 2.4% (平成23年度以降)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳 入	4,684	4,570	4,590	4,610	4,630
県 税	1,885	1,800	1,700	1,740	1,780
うち法人二税	725	610	480	490	500
うちその他諸税	1,160	1,190	1,220	1,250	1,280
地方交付税	873	900	900	880	830
地方譲与税	24	120	300	310	320
国庫支出金	488	480	480	480	490
県 債	611	490	430	420	430
うち臨時財政対策債	227	170	140	130	130
そ の 他	803	780	780	780	780
歳 出	4,935	4,880	4,870	4,960	4,980
義務的経費	2,844	2,860	2,870	2,950	2,940
人件費	1,732	1,720	1,720	1,750	1,740
うち退職手当	152	160	160	170	170
扶助費	366	380	390	400	420
公債費	746	760	760	800	780
投資的経費	757	690	660	660	660
うち普通建設補助	330	320	330	330	330
うち普通建設単独	294	230	210	210	210
そ の 他	1,334	1,330	1,340	1,350	1,380
うち税交付金以外	1,045	1,040	1,040	1,050	1,060
<b>要 調 整 額</b>	<b>251</b>	<b>310</b>	<b>280</b>	<b>350</b>	<b>350</b>

(単位：億円)

(リスクシナリオA)をベースとして推計

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4,600	4,580	4,580	4,570	4,560
1,730	1,750	1,770	1,790	1,820
490	490	500	500	510
1,240	1,260	1,270	1,290	1,310
870	820	780	740	690
300	310	320	320	320
490	490	490	490	490
440	440	450	450	460
140	150	160	170	170
770	770	770	780	780
4,940	4,960	4,970	4,980	5,000
2,930	2,950	2,950	2,960	2,970
1,740	1,740	1,750	1,750	1,750
170	180	190	190	190
440	470	490	510	540
750	740	710	700	680
660	660	660	660	660
330	330	330	330	330
210	210	210	210	210
1,350	1,350	1,360	1,360	1,370
1,050	1,040	1,040	1,050	1,050
<b>340</b>	<b>380</b>	<b>390</b>	<b>410</b>	<b>440</b>

(参考)

財政構造改革プログラムにおける  
収支見直し

平成21年度	平成22年度
4,690	4,700
1,930	1,980
700	720
1,230	1,260
890	870
30	30
520	520
480	470
150	140
840	830
5,150	5,150
2,900	2,910
1,750	1,750
150	160
380	400
770	760
800	800
360	360
300	290
1,450	1,440
1,120	1,120
<b>460</b>	<b>450</b>
185	205
<b>275</b>	<b>245</b>

歳出の削減

歳出削減後要綱整備額

(成長シナリオB)をベースとして推計  
2.5%

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4,640	4,640	4,640	4,640	4,650
1,830	1,880	1,920	1,970	2,020
520	530	540	560	570
1,310	1,350	1,380	1,410	1,450
780	710	650	580	510
320	330	340	350	360
490	490	490	490	490
440	440	450	450	460
140	150	160	170	170
780	790	790	800	810
4,960	4,990	4,990	5,010	5,040
2,930	2,950	2,950	2,960	2,970
1,740	1,740	1,750	1,750	1,750
170	180	190	190	190
440	470	490	510	540
750	740	710	700	680
660	660	660	660	660
330	330	330	330	330
210	210	210	210	210
1,370	1,380	1,380	1,390	1,410
1,050	1,040	1,040	1,050	1,050
<b>320</b>	<b>350</b>	<b>350</b>	<b>370</b>	<b>390</b>

- ・平成 21 年度から平成 29 年度の財政収支見通しは 24～25 ページのとおりです。
- ・この収支見通しは、一般会計を対象に平成20年度当初予算を基礎として、一定の前提条件を設定した上で算出したものであり、今後の精査によって試算結果は変動することがあります。
- ・なお、収支見通しの試算にあたっての前提条件は以下のとおりです。

<p>一般会計を対象とし、平成20年度当初予算の歳入歳出を基礎にしています。</p> <p><b>リスク推計</b> 県税について、内閣府試算の「日本経済の進路と戦略(鑑論)」の「地方普通会計の姿」の地方税における4つのシナリオのうち、最も低い伸率を基本として試算しています。 (平成21年度2.2%、22年度以降1.2%)</p> <p><b>成長推計</b> 県税について、内閣府試算の「日本経済の進路と戦略(鑑論)」の「地方普通会計の姿」の地方税における4つのシナリオのうち、最も高い伸率を基本として試算しています。 (平成21年度2.7%、22年度2.4%、23年度以降2.5%)</p>		
歳 出	義務的 経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 給与費：給与構造改革および職員の年齢構成の変動による影響を見込んでいます。ベースアップは0%とし、平成23年度以降は現行の給与カットの影響を除外して推計しています。</li> <li>退職手当：年齢別職員構成や過去の退職状況等を勘案して所要額を試算しています。</li> <li>・扶助費：過去の伸び率等を基に所要額を試算しています。</li> <li>・公債費：既に発行した県債については、個々の償還表に基づき所要額を算出し、今後発行するものについては、平成20年度予算と同様の償還条件、借入利率として試算しています。</li> </ul>
	投資的 経費 ・ その他の 経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に事業着手済み等の大規模事業については、個別に年度ごとの所要見込額を反映して試算しています。</li> <li>・上記以外の経費については、税交付金等を県税の伸び率を基に推計したほかは、平成20年度の額を基本として試算しています。</li> </ul>
歳 入	県 税	・内閣府試算の「日本経済の進路と戦略(鑑論)」の「地方普通会計の姿」における地方税を基本として試算しています。
	地方交付税	・「平成19年度から平成21年度までの普通交付税の推計について(平成19年4月20日総務省自治財政局)」を基本として試算しています。 (平成18年度 - 19年度トレンド延伸ケース 平成21年度以降 1.5%)
	県 債	・大規模事業に係る所要額を見込んだほかは、平成20年度の額(財源対策的な起債を除く)を基本として試算しています。
	そ の 他	・基金繰入金について大規模事業に係る所要額を見込んだほかは、平成20年度の額を基本として試算しています。

## 解説

### 造林公社に係る株式会社日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)債務の処理について

滋賀県では、戦後の木材不足の解消と琵琶湖の水源かん養などを目的として、造林事業を進めてきました。その中で「社団法人滋賀県造林公社」と「財団法人びわ湖造林公社」は、国策に基づき、特に個々の森林所有者が手を出せない奥地やへき地を対象として事業を展開してきました。また、これに係る経費については、造林が50年から80年の長期にわたる事業であるため、公庫などからの借入金により賄い、伐採収益で返済する計画でした。

しかし、木材価格の大幅な下落などにより、予定していた収益が見込めなくなる一方で、借入金を返済するためさらに借入を繰り返したことにより、平成19年度末の債務残高は両公社合わせて約1,105億円となりました。このため両公社は、経営の立て直しに向け、昨年11月に裁判所の仲介で債権者と債務者の返済について話し合う「特定調停」を申し立てました。

こうした中で、両公社は最大の借入先である公庫から借入金の「全額繰上償還」の請求を受けたところですが、県は両公社が借入金を返済できない場合、両公社に代わり支払を負担するという「損失補償契約」を公庫と締結していたため、公庫から約490億円の一括請求を受ける立場にありました。

県においてもこうした巨額の金額を一括して支払うことは、現在の財政状況から見てどうしても避ける必要がありましたことから、今後42年間で分割して返済することとしました。

## 平成 21 年度予算編成方針について

### 1. 県政経営の基本方針

#### 「未来を拓く共生社会」の実現に向けた戦略的な取り組みの推進

「平成21年度滋賀県県政経営の基本方針」

行財政改革に着実かつ徹底して取り組むとともに、特に優先すべき施策として4つの重点テーマを設定し、基本構想に掲げた「未来を拓く共生社会」の実現に向けて、施策を戦略的に推進する。

### 2. 予算編成の基本方針

#### 「県民の<sup>いのち</sup>生命とくらしを守り、次世代を育成する。」

「県政経営の基本方針」を踏まえ、「県民の<sup>いのち</sup>生命とくらしを守る」ために、より一層の施策の重点化を図りながら、滋賀の未来を支える「次世代の育成」を目指し、平成21年度の予算を編成する。

### 3. 重点テーマの設定による施策の戦略的な推進

4つの重点テーマ、8つの柱に沿って取り組む具体的な施策を「重点政策経費」とし、基本構想の実現に向けて、戦略的な取り組みを実施する。

#### 重点テーマ

県民の「<sup>いのち</sup>生命」を守るために

- ・保健医療・福祉提供体制の整備
  - ・人を守る、地域を守る災害に強い安全な県土づくり
- 社会で子育てを支え、子どもの生きる力を育むために

- ・地域が関わる子育て、子育ての環境づくり
- ・自然、文化・芸術等地域資源を活用した教育・体験活動の推進

琵琶湖の保全と脱温暖化対策のために

- ・琵琶湖の水環境および生態系の保全と再生に向けた取り組みの推進
- ・脱温暖化に向けた取り組みの推進

滋賀の特性を活かした産業の育成のために

- ・新しいモノづくり県を目指した事業の創出支援
- ・環境関連産業の創出・育成・集積

### 4. 財政健全化に向けた着実な取り組み

巨額の財源不足に対応するため、財政構造改革プログラムの取り組みを着実に実行するとともに、収支改善に向けた更なる見直しに着手することにより、財源不足の縮減に取り組む。

## 平成21年度予算編成のポイント

### 基本方針

- 1 「<sup>いのち</sup>県民の生命とくらしを守る」ために、施策の一層の重点化を図り、「次世代の育成」を目指した予算編成を行う
- 2 財政構造改革の着実な実行等を通じ、財源不足の縮減に取り組む

### 1 優先順位を見極めた施策構築と予算枠の配分

#### 「滋賀県基本構想」の実現に向けた戦略的な取り組み

- ・基本構想の実現に向けて、4つの重点テーマによる戦略的な取り組みを実施するため、新たに「重点政策経費」を設定、所要の予算額の要求
- ・重点政策経費以外の政策的経費についてはゼロシーリング
- ・一般行政経費については原則5%の削減

#### 枠配分基準の明記とその厳守

平成20年度当初予算額を基礎として、財政構造改革プログラムにおける取り組みや、収支改善に向けた更なる見直しの取り組みに、当然増減経費等を加味して収支フレーム全体を勘案して設定

#### 県の会館等公共施設の整備

既存施設の活用を基本とし、原則として新規着工を認めない

### 2 財政の健全化の推進

#### 滋賀県財政構造改革プログラムの2年目としての収支改善への取り組み

財政構造改革プログラムに沿った取り組みの着実な実行

#### 収支改善に向けた更なる見直しの取り組み

長期収支見直しにおける財源不足の拡大への対応

### 3 各部局の経営努力等の反映

予算執行時における経費削減（削減額の1/2を加算）

### 4 税収の動向・地方行財政改革に対する適切な対応

県税収入の動向、国の「歳出・歳入一体改革」に基づく地方財政対策等の動向が判明次第、全庁を通じて調整

### 5 その他

全体の財源不足に対処し県財政の健全性を確保する観点から、調整を行う。